

勤務条件 会計年度任用職員（パート）

職 種	特別支援教育支援員
業務内容	特別な支援を必要とする生徒の学校での学習生活支援
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (年間最大6か月または11か月)
勤務場所	県立高等学校
勤務時間	週当たり25時間または30時間を上限とする (時間帯は勤務先の規定による)
報 酬	(例) ・(25時間勤務の場合) 月額131,000円 から 上限155,900円 ・(30時間勤務の場合) 月額152,800円 から 上限181,900円 職歴等がある場合は、基準により加算されます。 賞与あり
そ の 他	別途、通勤手当を規定により支給します。 有給休暇制度あり(年間10日)。ほかに、夏季休暇あり。 教員免許状を取得している者またはそれに準ずる者が 望ましい。
募 集 者	山形県教育委員会